

審査要領

- 1 採点は、参加者からの提案書をもとに6名の選考委員ごとに行う。
- 2 選考委員の技術評価点及び価格評価点の合計により順位を決定する。
技術評価点（120点×6名）+価格評価点（100点）=820点（満点）
- 3 技術評価点における採点は、審査基準に基づいて、標準を3点とする5段階で評価し、各項目の配点を乗じて算出する。

| | 評 価 |
|----|---------|
| 5点 | 特に優れている |
| 4点 | 優れている |
| 3点 | 標準 |
| 2点 | 劣る |
| 1点 | 特に劣る |

- 4 技術評価点の合計が504点（7割）以上を合格とする。
- 5 価格評価点は、次の算式により、小数点以下四捨五入して算出する。
(最低提案価格/当該提案価格) × 100点 = 価格評価点